

災害時の同行避難（ペットと一緒に避難）について

中之条町で開設される避難所のうち、ペットを受け入れることができる避難所は次の通りです。

日ごろから、避難経路などを確認しておきましょう。

指定する避難所

施設名	所在地
イサラムラ（体育館）	五反田 3 5 3 5 - 4
中之条町六合支所（倉庫）	小雨 5 7 7 - 1

注：同行避難とは

ペットと共に安全な場所まで移動を伴う避難行動をすること。

避難所等において、飼い主がペットと同室で飼養管理することを意味するものではない。

※環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」より抜粋

・受け入れられる動物：小動物、猫、犬

・受け入れられない動物：特定動物、特定外来生物、大型動物、
飼い主が管理・制御できない動物、

受け入れられない動物の例（特定動物）：ワニガメ、ニシキヘビ等

（特定外来生物）：アライグマ、ハリネズミ等

（大型動物）：牛、馬、豚等

（飼い主が管理・制御できない動物）：暴れて手が付けられないペット

★受け入れられない理由

特定動物、特定外来生物は法令で飼育施設の外に出すことが禁じられており、特別な管理・施設が必要なため避難所で受け入れができません。また、大型の動物についても同様の理由で不可。飼い主が管理・制御できない動物については避難してきた飼い主やペットに危害を加える可能性があるため、受け入れができません。ケージに入れたり口輪をする等の対策を講じれば受け入れ可能です。

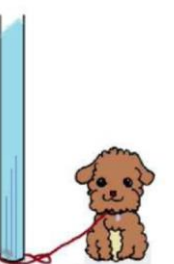
・ペットは補助犬（盲導犬、介護犬、聴導犬）を除き、人がいる避難所（居室）に持ち込みはできません。避難所でのペットの世話や清掃は飼い主が責任をもって行い、鳴き声や臭いの防止に努めてください。

数に余裕をもって下記の物資を持参してください。

- ・フード、水、フード皿、水の入れ物
- ・キャリーバッグやケージ（絶対に逃げ出さないように！段ボール等は不可）
- ・首輪、名札、リード（伸びないもの）
- ・排泄物の処理用具、敷物（新聞紙、段ボール、マット等）
- ・体を拭けるもの（タオル等）
- ・トイレ用品（猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済み猫砂の一部）
- ・（ペットが必要な場合）療法食、薬



・ケージ持参なし又は、ケージに入れられないような大型の犬は、倉庫の柱等適当な場所に係留させます。その際は周囲の犬や飼い主に危害を与えないよう十分に注意しましょう。



避難所におけるペットの飼養管理のルール

災害により自宅と同様にペットを飼養することは難しい状況ですが、どのペットもできるだけストレスなく健康に過ごせるよう、また、ご自分のペットが他人に迷惑をかけたり、危害を加えることのないよう、ルールを守って管理することが必要です。

飼い主の責任でペットの世話をを行うことを原則としますが、飼い主さんどうしで協力し合い、助け合って世話を行ってください。

- ◎避難所でのペットの飼養管理は、職員の指示に従い、指定された場所で飼い主が行ってください。支援物資などが届く当面の間、ペットの飼養にかかるフードや用品は、原則、飼い主の責任で用意するようお願いします。
- ◎指定された場所においても、ケージ（オリ）にいれる、支柱になぐなどの方法で飼養しましょう。
- ◎ケージや飼養スペースは清掃を行い、清潔を保ちましょう。排泄物は、ルールを守り、適切に処理しましょう。
- ◎ペットには、所有者明示（鑑札や注射済票、迷子札等）をつけましょう。
- ◎ケージなどにも、飼い主がわかる名札をつけておきましょう。
- ◎避難所の中には、動物が苦手な方、動物アレルギーのある方がいます。人の居室に許可なくペットを持ち込むことはできません。
- ◎体調の悪化等、問題が生じた際には職員に報告してください。
- ◎避難生活が長引くことは、ペットもストレスを感じ体調不良等おこす可能性もあります。親戚や知人など、一時的に預かってもらうことも検討してください。